

「小型空調契約」・「空調夏期契約」 ご利用のお客様へガス料金改定のお知らせ

日頃より、習志野市企業局のガス事業にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本市のガス料金は、本年10月1日からの消費税率引上げに伴い、

10%の消費税が含まれる金額へ改定いたします。

《小型空調契約料金》

料金種別			改定前 消費税率8%		改定後 消費税率10%	
			基本料金	基準単位料金	基本料金	基準単位料金
小型空調 契約	1種	その他期	2,700 円	89.82 円	2,750 円	91.48 円
		冬期	2,700 円	111.70 円	2,750 円	113.77 円
	2種	その他期	972 円	94.14 円	990 円	95.88 円
		冬期	972 円	116.02 円	990 円	118.17 円

《空調夏期契約料金》

料金種別		改定前 消費税率8%			改定後 消費税率10%		
		定額基本 料金	流量基本 料金	基準単位 料金	定額基本 料金	流量基本 料金	基準単位 料金
空調夏期 契約	1種	44,280 円	335.88 円	93.81 円	45,100 円	342.10 円	95.55 円
	2種	11,880 円	335.88 円	102.45 円	12,100 円	342.10 円	104.35 円
	3種	1,944 円	335.88 円	110.40 円	1,980 円	342.10 円	112.45 円

※1 単位料金は原料費調整制度により毎月変更となります。（上記は基準単位料金です。）

※2 令和元年10月分に適用される単位料金は9月の「ガス料金計算書」によりお知らせいたします。